

(別表)

介護等の体験受入社会福祉施設一覧

施設名	施設コード
児童福祉法による施設	
乳児院	0502
母子生活支援施設	0503
児童養護施設	0505
障害児入所施設	0510
児童発達支援センター	0512
児童心理治療施設	0513
児童自立支援施設	0516
生活保護法による施設	
救護施設	0101
更生施設	0102
授産施設	0104
社会福祉法による施設	
授産施設	0901
老人福祉法による施設	
老人デイサービスセンター	0210
老人短期入所施設	0215
養護老人ホーム	0201
特別養護老人ホーム	0203
介護保険法による施設	
介護老人保健施設	3000
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法による施設	
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園が設置する施設	3300
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	
障害者支援施設	3100
地域活動支援センター	3200

施設名	施設コード
文部科学大臣が認める施設	
児童福祉法第6条の2第3項に規定する児童デイサービス事業であって、市町村が実施し、又は委託するものを行う施設	1008
身体障害者福祉法第4条の2第3項に規定する身体障害者デイサービス事業であって、市町村が実施し、又は委託するものを行う施設	1020
知的障害者を施設に通わせ、入浴、食事の提供、機能訓練その他の便宜を提供し、かつ知的障害者を現に介護する者に対し介護方法の指導その他の便宜を提供する事業であって、市町村が実施し、又は委託するものを行う施設	0511
高齢者又は身体障害者に対し老人福祉法第10条の4第1項第2号又は身体障害者福祉法第18条第1項第2号に規定する便宜を供与し、あわせて高齢者、身体障害者等に対する食事の提供その他の福祉サービスで地域住民が行うものを提供する事業であって、市町村又は社会福祉法人が実施するものを行う施設	0602
老人福祉法第29条第1項に規定する有料老人ホームのうち、当該有料老人ホーム内において介護サービスの提供を行うことを入居契約において定めているもの(軽度の介護サービスの提供のみを行うものを除く。)	0907
原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第39条に規定する事業を行う施設	2501
児童福祉法第27条第2項に規定する指定国立療養所	2601